（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年5月8日

坂　祝　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				酒倉	無	平成27年 ～ 平成28年	酒倉ふるさと保全隊
○				大針	無	平成27年 ～ 平成28年	大針ふるさと保全隊
○				黒岩	無	平成27年 ～ 平成28年	黒岩ふるさと保全隊
○				深萱	無	平成27年 ～ 平成28年	深萱ふるさと保全隊
○				勝山	無	平成27年 ～ 平成28年	勝山ふるさと保全隊
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	